

教室利用における諸注意

1. 学外団体の利用について、筑波大学の共催、後援で利用される場合でも、原則として使用料が発生します。
2. 複数日の「仮押さえ」は他の教室使用申請者が利用できない状況に繋がる事に加え、業務が複雑になるためご遠慮下さい。
3. ご利用にあたり、使用目的、使用構成人数、第三者に転貸等、虚偽の記載が判明した場合は、それ以降の使用を許可しません。
4. 使用料の払込期間を含めて、手続には最低1ヵ月程度の期間を要しますので、余裕を持ちご申請ください。(お申し込みが、使用日から1ヶ月を切り使用料(前納制)の払込手続が間に合わない場合には、ご利用をお断りします。)[「5. 申請後の流れについて」](#)をご参照ください。
5. 本学行事等により、教室の使用を制限する場合があります。
6. 会場の使用時間は8:30から17:00です。保管用の倉庫等はありませんので連日使用も、設営・撤収時間を想定しご予約のうえ、一日のご使用時間内に撤収完了について厳守願います。
7. 講義室等の附帯設備及び備品については、細心の注意をもって使用するものとし、故意または過失により破損等した場合には、使用者の責任(負担)により原状回復は弁償いただく場合がありますのでご注意ください。
8. 教室内の附帯設備及び備品以外に必要なもの(パソコン音響機器・接続コード等)は、各使用団体等でご用意ください。
9. 資料の複写対応は行っておりません。